

## 平成 29 年度事業計画について

### 基本方針

県内の自治体、観光関係団体、観光事業者等が一丸となり、戦略的な情報発信などの効果的なプロモーション活動を行うとともに、県内各地における多彩な観光コンテンツづくり、おもてなしの気運醸成を含む観光客受入体制の整備を推進することにより、本県観光産業の振興を図る。

また平成 28 年 3 月の北海道新幹線開業及び同年 7 月から 9 月に実施された青森県・函館デスティネーションキャンペーン（以下「青森県・函館 DC」という。）の効果を持続させるため、JRグループ及び北海道道南地域関係者と引き続き連携を図り、ガイドブック制作による情報発信などの各種取り組みを積極的に進めることにより、全国からの集中的な誘客や地域経済の活性化を図る。

更に、海外からの観光客の誘致促進を図るため、韓国・台湾・香港・中国を中心に、引き続き積極的な誘致活動を展開するとともに、本県観光を含めた産業振興に効果が高いコンベンション誘致及び教育旅行についても重点的に取り組む。

青森県観光物産館については、第二期中期経営計画に基づき、より一層の経営効率化・収益拡大対策を図るとともに、来館者の満足度向上を通じたリピーター確保に向けた各種取り組みを推進し、本県観光を含めた各種産業の情報発信拠点としての役割を果たしていく。

### 〔公益目的事業〕

#### 1 観光振興事業

##### (1) 観光情報発信事業

###### ① 青森県観光情報センター運営事業

県内の魅力ある観光資源に関する情報を観光客や旅行エージェント等に発信するため、青森県観光情報センターを運営する。

- ◆場 所 青森県観光物産館アスパム
- ◆業務内容 観光素材（写真データ、動画、パンフレット等）の収集  
旅行エージェント等に対する情報提供

###### ② 観光情報ネットワークシステム運営事業（県委託事業）

本県を訪れる観光客等が、観光情報をインターネットにより入手できるよう県・市町村等と連携し、青森県観光情報サイト「アプティネット」の運営・管理を行う。

③ キーインフルエンサー獲得事業（県委託事業）

生活者・消費者の行動に影響を与えるインフルエンサーによる本県観光情報等の発信活動を強化するため、発信力、到達力、信頼獲得力を備えたキーインフルエンサーの獲得を図る。

◆期 間 平成29年4月～平成30年3月

◆内 容 ・本県と関連がある著名人の発掘、リストアップ  
・様々なコネクションを利用した働きかけによるキーインフルエンサーの獲得  
・キーインフルエンサー来県時の対応

(2) 教育旅行誘致事業

本県への教育旅行の誘致を促進するため、教育旅行関係団体・教育旅行エージェント等との連携を図りながら各種事業を重点的に実施する。

① 教育旅行誘致促進連絡会議の開催

◆時 期 年3回（4・9・3月）（予定）

② 教育旅行促進強化事業（県委託事業）

ア 教育旅行誘致資料の作成等

・あおもり教育旅行ガイドブックの作成・配付  
・青森県教育旅行ホームページのデータ更新

イ 教育旅行受入状況調査の実施

・県内宿泊施設に対する調査

ウ 学校関係者・教育旅行エージェントに対する情報提供

【首都圏対策】

・教育旅行エージェントキャラバンの実施  
・東北教育旅行事例発表会、教育旅行シンポジウム、全国修学旅行研究大会への参加

【北海道対策】

・教育旅行エージェントキャラバンの実施

(3) コンベンション誘致事業

本県観光産業の振興に効果が高く、本県観光のイメージアップやブランド力の強化にも繋がるコンベンションを誘致するため、本県開催の動機付けとなるコンベンション開催費助成事業を実施するとともに、県内外の大学、団体、企業等への誘致活動を展開する。

- ① コンベンション誘致促進連絡会議の開催  
◆時 期 年 3 回 (5・10・3 月) (予定)

- ② あおもり M I C E 誘致活動事業 (県補助事業)

ア コンベンション誘致活動の実施

イ 国際ミーティングエキスポ ( I M E ) への出展等

- ③ 大規模 M I C E 開催費助成事業 (県補助事業)  
県外からの延宿泊者数 100 人以上のコンベンションに対する開催費を助成する。

- (4) 外国人観光客誘致拡大事業

韓国・台湾・香港・中国を中心とした東アジアからの外国人観光客の誘致活動をより一層積極的に展開するとともに、県内観光事業者の受入意識やサービスの向上、外国人観光客受入体制の充実・強化を図る。

- ① 国際観光推進連絡会議の開催  
◆時 期 年 2 回 (5・11 月) (予定)

- ② 韓国誘客対策強化事業 (県委託事業)  
青森・ソウル線を利用する韓国からの観光客の誘客促進を図るため、大韓航空、韓国旅行エージェントと連携して誘客宣伝事業等を実施する。

ア 新規旅行商品造成広告支援

イ F I T エージェント及び大韓航空との共同プロモーション

ウ F a c e b o o k 「いいね！」増加のためのキャンペーンイベント

エ インセンティブツアー実施団体の招聘

オ M I C E 商談会への出展 P R

カ その他、韓国からの誘客促進に効果的な取組

- ③ 「北東北三県・北海道ソウル事務所」運営事業  
韓国からの観光客の誘致を推進するため開設した「北東北三県・北海道ソウル事務所」の運営に参画する。

ア 北東北三県・北海道ソウル事務所の概要

- ・ 設置場所 大韓民国ソウル特別市中区南大門路 韓進ビル本館 7階
- ・ 運営主体 北東北三県・北海道ソウル事務所運営協議会
- ・ 構成員 北海道、青森県、岩手県、秋田県、(一社)北海道貿易物産振興会、(公社)青森県観光連盟、(公財)岩手県観光協会、(一社)秋田県観光連盟

イ 事業内容

- ・ 旅行商品造成支援
- ・ ホームページの運営 (<http://www.beautifuljapan.or.kr>)
- ・ 各種イベント出展
- ・ 旅行エージェント招聘 (観光事業)
- ・ 旅行エージェント商談会 (観光事業)
- ・ 食品展示会出展 (物産事業)
- ・ バイヤー招聘 (物産事業)
- ・ ビジネス開拓支援 (物産事業)
- ・ ブロガー招聘 (単県・観光事業)

④ 済州特別自治道との交流推進事業

青森県と姉妹提携協定を締結している済州特別自治道ほか韓国との交流促進のため、県が参画する式典、イベント等の補助業務を実施する。

ア 済州世界自然遺産登録十周年記念式典 (5~7月)

イ 青森県・済州特別自治道姉妹提携協定1周年記念式典 (8月・青森市)

ウ 日韓交流おまつり2017 (ランタンフェスティバル) (9月、11月・ソウル市)

エ 天皇誕生日レセプション (11月済州市)

⑤ 台湾人観光客誘致拡大事業 (県委託事業)

国内定期便や県外空港を利用して来県する台湾からの観光客の誘客促進を図るため、台湾旅行エージェントと連携して誘客宣伝事業等を実施するとともに、現地で行われる観光イベントに参加し、情報発信を行う。

ア 函館及び仙台空港に就航している台湾との定期便を活用した旅行商品造成に対する広告支援

イ 個人型立体観光型旅行商品造成に対する広告支援

- ウ チャーター便の歓迎お出迎え及びお見送り対応
  - エ 台湾でのプロモーション活動（旅行博出展、エージェント訪問など）
- ⑥ 青森スキープロモーション事業（県委託事業）  
本県へのスキー旅行の誘客拡大・定着のため、台湾旅行エージェントと連携して誘客宣伝事業等を実施するとともに、現地で行われるスキープロモーションイベントに参加し、情報発信を行う。
- ア 国内定期便または青森県外の空港発着の国際チャーター便を活用した旅行商品造成に対する広告支援
  - イ 台湾国内で開催されるスキープロモーションイベントへの参加
- ⑦ チャーター便誘致促進事業（県委託事業）  
本県への国際チャーター便を利用して来県する台湾からの観光客の誘客促進を図るため、台湾旅行エージェントと連携して誘客宣伝事業等を実施する。
- ア 青森県内空港に就航する台湾からのチャーター便を活用した旅行商品造成に対する広告支援
  - イ 台湾でのプロモーション活動（エージェント訪問など）
- ⑧ ロケーションフォト誘致事業（県委託事業）  
台湾及び香港からのロケーションフォト（フォトウェディング）旅行の観光需要を創出し、海外からの個人旅行者を誘致するため、台湾及び香港において誘客宣伝事業等を実施するとともに、現地のイベントに出展し情報発信を行う。
- ア 台湾・香港からのモニターツアーの実施
  - イ 海外イベント（台湾・香港）への出展
  - ウ ロケーションフォトPR用写真の撮影
  - エ 県内市町村、宿泊事業者及び写真関連事業者等を対象とした勉強会の開催

(5) 観光キャンペーン推進事業

JR東日本や(公社)日本観光振興協会、青森県等とタイアップし、首都圏等における各種観光等イベントに参画するとともに、平成28年3月の北海道新幹線開業及び同年7~9月に開催した青森県・函館DCの効果を持続させるため、キャッチフレーズ「ひと旅 ふた旅、めぐる旅。青森・函館」とマスコットキャラクター「いくべえ」を活用しながら観光PR等を実施する。

また、観光ガイドブック等の作成や首都圏等でのイベント等を通じて、本県の観光資源の魅力を全国にPRし、本県への一層の誘客促進を図る。

① 宣伝広報事業

ア あおもり紀行キャンペーンスタッフの任命

県内外の各種観光キャンペーンイベント等において本県観光のPRを行う「あおもり紀行キャンペーンスタッフ」を任命する。

◆人数 5名程度

◆任期 平成29年4月1日~平成30年3月31日

イ 観光ガイドブック等の作成

あおもり紀行イベントガイドブックの作成

自然や食、温泉、祭りを主要テーマに、ホットな話題やイベント、観光施設等の情報を掲載した本県の旅の総合案内として「あおもり紀行イベントガイドブック」を作成する。

◆部数 夏・秋号 15万部（アフターDCガイドブックとして作成）

冬・春号 15万部

◆時期 夏・秋号 平成29年5月頃

冬・春号 平成29年10月頃

ウ リゾート列車の運行にかかる協議会への参画

JR五能線で運行されている「リゾートしらかみ」及び津軽線・大湊線等で運行されている「リゾートあすなろ」の各協議会に参画し、沿線市町村の観光情報を掲載したパンフレットの作成や車内での各種イベントを実施する。

エ 広告宣伝の展開等

各種新聞・雑誌等において本県の観光資源の魅力を紹介する広告宣伝を展開するとともに、マスコミ等の県内取材に対し積極的に協力する。

オ 観光イベント等への参画

J R東日本や（公社）日本観光振興協会、青森県等とタイアップして、首都圏等で観光イベントを積極的に展開する。

（ア）「2017夏の旅」観光展

- ◆時 期 平成 29 年 7 月 1 日～3 日（予定）
- ◆場 所 J R大宮駅（予定）
- ◆主 催 （公社）日本観光振興協会東北支部・関東支部

（イ）ハイウェイフェスタとうほく

- ◆時 期 平成 29 年 9 月 16 日～17 日
- ◆場 所 勾当台公園（宮城県仙台市 予定）
- ◆主 催 東日本高速道路（株）東北支社

（ウ）東北復興大祭典なかの（青森人の祭典）

- ◆時 期 未定
- ◆場 所 未定
- ◆主 催 未定

（エ）「冬の旅」観光展

- ◆時 期 平成 29 年 12 月 15 日～18 日（予定）
- ◆場 所 J R横浜駅（予定）
- ◆主 催 （公社）日本観光振興協会関東支部

（オ）ふるさと祭り東京 2018

- ◆時 期 平成 30 年 1 月（予定）
- ◆場 所 東京ドーム（東京都文京区 予定）
- ◆主 催 ふるさと祭り東京実行委員会

（カ）その他

県内外で開催される各種観光イベント、観光物産展等に積極的に参画し、観光コーナーの設置、あおり紀行キャンペーンスタッフによる観光PR等を行う。

② 誘客対策事業

ア 青森県観光セミナーの開催

首都圏からの誘客を強力に促進するため、県と共同で旅行エージェント等を対象とした観光セミナーを開催し、本県観光PRや商談会により、旅行エージェントにおける本県向け旅行商品の造成促進等に繋げる。

◆時 期 平成29年5月29日（予定）

◆開催場所 東京都内（予定）

イ 旅行商品造成対策

滞在型・周遊型旅行商品の造成を一層促進するため、市町村や関係機関と連携を図り、旅行エージェント等に対し本県の新しい観光素材や観光スポット、自然、食、温泉等の魅力を積極的に情報提供し、旅行商品の造成を強力に促進する。

ウ 航空路線活用対策

県内空港発着の航空路線が広がる中で、航空会社への情報提供や連携した取組により、旅行商品の造成や航空便を利用した誘客を促進する。

また、青森空港振興会議や航空会社等と連携を図りながら、チャーター便を利用して来県する観光客に対して歓迎イベント等を実施する。

③ 青森県・函館誘客促進プロモーション事業（県委託事業）

北海道新幹線開業及び青森県・函館DCの効果を継続し、青函周遊観光を定着させるため、JR東日本が行う「重点販売地域指定」等によるキャンペーン（アフターDC）と連動したプロモーション活動を実施し、更なる認知度向上と誘客促進を図る。

ア PRイベントの実施・参加

青森県及び北海道道南地域を巡る周遊観光の魅力を幅広くPRするため、観光イベントを実施するほか、各種イベントに参画する。

◆時 期 平成29年5月～平成30年3月（予定）

◆場 所 首都圏などの主要交通拠点等

イ 青函周遊商品販売促進キャラバン等の実施

青森県と北海道道南地域を巡る青函周遊旅行商品の販売による誘客を促進するため、観光関係団体や観光事業者等と連携して観光キャラバンを派遣し、PR活動を実施する。



- ◆時 期 平成 29 年 5 月～平成 30 年 2 月（予定）
- ◆場 所 首都圏、仙台市、札幌市 等（予定）

④ アフターデスティネーションキャンペーン推進事業

平成 28 年 7 月から 9 月に実施した青森県・函館 D C において提案された観光素材や体制のステップアップと定着化を図るため、両地域の魅力ある詳細な観光情報を発信するとともに地域の周遊を促すための各種企画を実施する。

このため自治体、観光関係団体、観光事業者が一丸となり、観光資源の掘り起こしや磨き上げの取り組みを継続するほか、更なる各種宣伝・広報、誘客対策、観光客受入体制整備を積極的に進め、全国からの集中的な誘客や地域経済の活性化を図る。

ア 宣伝・広報事業

(ア) (仮称) 青森県・函館観光キャンペーンガイドブックの作成

青森県・函館 D C 効果を継続し全国からの誘客促進を図るため、各地の観光資源やイベント等を掲載したガイドブックを作成する。

- ◆規 格 A4 判 56 ページ カラー
- ◆部 数 50 万部
- ◆時 期 平成 29 年 5 月下旬～
- ◆配布場所 J R 東日本・J R 北海道の主要駅、青森県及び北海道道南地域の観光拠点施設ほか

(イ) アフター D C ポスターの作成

青森県及び北海道道南地域をアピールするため、アフター D C 期間に合わせてポスターを作成し、J R 主要駅等に掲出する。

- ◆規 格 B1 サイズ カラー
- ◆時 期 平成 29 年 5 月下旬～（予定）
- ◆掲出場所 首都圏 J R 主要駅、青森県及び北海道道南地域の観光拠点施設ほか

イ 誘客対策事業

(ア) 観光キャラバンによる P R

アフター D C 期間をはじめ、青森県及び北海道道南地域への誘客促進を図るため、観光関係団体や観光事業者等と連携して観光キャラバンを派遣し、首都圏等における関係機関への訪問及び主要駅等において P

R活動を実施する。

◆時期 平成29年5月～6月（予定）

◆場所 首都圏、北海道（予定）

(イ) 観光キャンペーンイベントの開催

アフターDCの告知を図るとともに、観光資源のPRを行い、首都圏からの誘客促進を図るため、首都圏主要駅等において観光キャンペーンイベントを開催する。

◆時期 平成29年6月頃

◆場所 未定

◆内容 青森県及び北海道道南地域のPR、観光クイズの実施、両地域の特産品販売、郷土芸能の披露等

ウ 観光開発・受入体制整備事業

自治体、観光関係団体、観光事業者等と連携を図りながら、地域住民や観光施設・交通機関など、一層のおもてなし意識の醸成を図る。またDC構成員相互の一体感を醸成するため、各種啓発用宣伝物を作成するなど、受入体制に資する活動を行う。

(6) 受入体制整備事業

① 東京観光案内所運営事業

青森県東京観光案内所を運営し、本県観光情報の発信や問合せへの対応を行うとともに、県内観光案内所の連携による観光情報の提供及び観光案内体制の充実強化を図る。

ア 青森県東京観光案内所の運営（県委託事業）

◆所在地 東京都千代田区富士見2-3-11 青森県会館1階

イ 青森県内観光案内所連絡会議の開催

県内の各観光案内所（44か所）の円滑な業務運営と広域観光案内に対応するため、連絡会議を開催する。

◆時期 平成29年5月（予定）

② 「もてなしの心」運動推進事業

北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業後の大型観光キャンペーンの実施を見据え、本県を訪れた観光客を温かくもてなすため、県民及び観光事業者に対して「もてなしの心」の気運醸成を行い、受入体制の整備を図る。

ア クリーン大作戦の実施

本県を訪れる多くの観光客を温かくもてなす県民運動の一環として、美しい自然環境を大切にし、後世に残していく意識を醸成するため、小さな親切運動青森県本部とともに「春のクリーン大作戦」を実施する。

- ◆時 期 平成 29 年 4 月 22 日（土）
- ◆場 所 県内各地
- ◆参加人員 約 10 万人

イ 観光ボランティアガイド県大会の開催事業（県補助事業）

観光ボランティアガイド県大会を開催し、ガイド研修や活動事例発表などを通じ、ガイド団体相互の情報交流、ガイドのスキルアップを図る。

- ◆時 期 平成 29 年 10 月 28 日（土）
- ◆場 所 むつ市

（7）その他観光振興事業

① 観光人材リーダー実践研修事業

地域の魅力を活かしたコンテンツづくりやおもてなしの取組みなど、本県の観光振興の中核となる地域の人材の育成と活用を図るための研修事業を実施する。

- ◆時 期 平成 29 年 12 月、平成 30 年 1 月、2 月（予定）

② 観光功労者表彰

観光思想の普及による観光振興に向けた意識の高揚や受入体制の整備を図るため、本県の観光振興に顕著な功績が認められる者を表彰する。

③ 観光振興事業（県補助事業）

（公社）日本観光振興協会が全国的または重点的に実施する全国広域観光振興事業に対し拠出する。

④ 広域観光振興事業

ア 北東北三県観光立県推進協議会の事業への参画

北東北三県観光立県推進協議会に参加し、北東北広域による国内観光の推進を図るとともに、外国人観光客の受入体制の整備、誘客促進及びPRに努める。（国際観光部会等出席）

イ 東北観光推進機構の事業への参画

東北観光推進機構に参加し、広域観光の推進を図る。  
（ブロック会議等出席）

ウ イルミネーション及びライトアップ機材の貸出し

県内市町村等にイルミネーション及びライトアップ機材の貸し出しを行い滞在型観光及び冬季観光の振興を図り誘客を促進する。

## 2 青森県観光物産館管理運営事業

観光・物産の情報発信拠点である青森県観光物産館アスパムの機能強化と魅力向上を図り、展望台・パノラマ映画などの各種展示コーナー、青森県地場セレクトなどの物産販売店、会議室等の管理・運営、市町村と連携したイベント等の開催を通じ、本県の観光、物産、郷土芸能及び産業などを総合的に紹介・宣伝する。

### (1) 観光資源紹介事業

世界でも数館といわれる360度全周映像のパノラマ映画を上映し、県内全市町村の観光資源の魅力を迫力ある映像と外国語も含めた案内で紹介する。13階展望台では地上51メートルから、下北・津軽などの半島やむつ湾、八甲田山系、岩木山など、四季折々の360度の景観を俯瞰させ、コンシェルジュの説明等により、各種観光情報を紹介する。

また、館内外において、本県の観光、物産、郷土芸能、文化、食、産業などを紹介する各種イベントを展開するほか、県や市町村、観光・物産・産業関連団体、文化施設等と連携し、県内への訪問意識を喚起させ、地場産品等地域資源の利活用を促し、本県の経済の発展を図る。

### (2) 貸会議室事業

館内の会議室を、本県の観光、物産、郷土芸能、産業、文化、食などの振興につながる地域おこし事業の活動の場、若年者の雇用促進のための職業相談や各種セミナー、教育旅行で来館する学校や教育旅行団体の体験学習の会場として貸出しし、本県観光及び産業の振興に寄与する。

### (3) 青森県地場セレクト運営事業

県内外からの来館者に、こだわりや物語性のある地場産品を紹介・宣伝し、販路拡大とPRを図るとともに、消費者の反応や改良点などを生産者にフィードバックし、今後の商品開発に役立てるための情報を提供する。

### (4) テナント事業

本県の主要な施設であるエネルギー施策のPRのための展示・体験施設と雇用支援の情報提供施設としてのハローワーク関連施設やジョブカフェ等を入居させ、その事業活動の場を提供することにより、本県の産業振興と雇用促進を図る。

(5) PRホール運営事業（(公財)青森県市町村振興協会助成事業）

本県の観光と産業の振興を図るため、アスパム1・2階において、県内市町村の郷土芸能や祭り、地場産品や伝統芸能等を映像や展示・実演で紹介するほか、市町村の情報や文化資源・地場産品等の魅力をPRする市町村ホール等を運営する。また、本県を代表する伝統芸能である津軽三味線の無料演奏会や県立郷土館等との連携展を開催する。

〔収益事業〕

**1 イベントスペース・貸会議室事業**

アスパム館内のイベントスペース及び会議室を各種会議や催事会場として貸出しする。

**2 テナント事業**

青森県産にこだわった特色ある土産品店（5店舗）と飲食店（3店舗）をテナントとして入居させ、青森県の物産と食の魅力を提供する。

**3 青森県観光物産館駐車場管理等運営事業**

青森県観光物産館アスパム来館者等の利便性向上を図るため、一般及びバス駐車場を管理・運営する。